

省内事業仕分け結果に関する意見交換会（議事概要）

日 時：平成22年9月21日（火）14：00～16：00

場 所：厚生労働省専用第15・16会議室（12階）

出席者：岩瀬仕分け人、小野寺仕分け人、河北仕分け人、菊池仕分け人、岸仕分け人、高橋仕分け人、田代仕分け人、土屋仕分け人、中山仕分け人、宮山仕分け人、渡辺仕分け人、日野仕分け人、那須仕分け人、木全仕分け人、江澤仕分け人、森松仕分け人、野田仕分け人

細川大臣：（御挨拶）

木下参事官：（資料1～4について説明）

土屋仕分け人：今回の会合の目的は何か。意見交換会とは仕分け人同士の意見交換か。前のときは、政務三役や各局局長との意見交換だったが。

木下参事官：仕分け結果の説明と厚労省との意見交換である。政務三役の出席は改造内閣直後であるため難しいが、今回は担当局が出席している。いただいた意見で予算要求に関わるものは年末の財務原案に向けて検討するとともに、今後の再仕分けがあれば、その参考にする。

日野仕分け人：自分が参加した法人については分かるが、額だけ示されてもピンと来ない。評価コメントそれぞれに対して、廃止したもの、国・民間・地方にそれぞれ移管したもの、見直すもの、継続するものなどがそれぞれ何件あるかをリストにした方が分かり易いのではないか。

また、恒常的な位置づけとのことだが、所管法人は全体でいくらあるのか。

評価委員会と事業仕分けとの関係如何。

厚労省が先駆けて省内事業仕分けを実施しているとのことであるし、モニターの参加も厚労省だけと聞く。国民の声を反映させるためにも、事業規模によってはモニター複数にしてほしい。

木下参事官：リストは作成したい。所管法人については、独法や特別民間法人は先ほど申し上げたところなどだが、公益法人は991ある。

独法の事業仕分けで見直しとなったものは、独法の評価委員会でチェックする。その点では、重複があるかもしれないが、特別民間法人や公益法人はそうした仕組みがない。

仕分け人が多すぎても議論が深まらない場合もあるので、モニターの数を増やすことについては、場面、場面で考えていきたい。

田代仕分け人：質問と要望を一つずつ。

先日、設置された整理合理化委員会と省内事業仕分けとの関係如何。

個々の改革案を見ていると、「検討する」で終わっていたり、「〇〇をメドに結論を得る」となっていたりする。前者については、期限を定めるべき。また、期限を定めたら、後者とともにもその検証をすべき。

こうしたことが分かるよう、一覧表にできないか。

木下参事官：省内事業仕分けで指摘があったもので、横串の検討が可能なものについては、整理合理化委員会に投げる。この委員会では法人の統合も検討する。こうした役割分担がある。

また、時期を明確にすべきという点については、各局に指示をしたい。検証結果の報告についても、節目、節目で行うため、一覧表を作成したい。

岩瀬仕分け人：今回の仕分けの結果、法人はいくつからいくつになったのか。

また、個別の話だが、企業年金連合会の「福祉施設としての廃止」は、名前を変えただけではないのか。

全国健康保険協会について、管理部門（企画部門）が多いとの指摘があったが、協会は管理部門をいっそう強化と反論している。どのようなプロセスを経て、こうした結論となったのか。

木下参事官：まず、研究開発独法の統合で、3独法を1つにするというものがあり、あと、能開発機構の廃止に伴う高障機構と能開機構の統合がある。特別民間法人と公益法人については、統合はなく、今回は事務事業の見直しを行っている。

中村企業年金国民年金基金課長：京都年金基金センターは、土地は連合会の年金資産として受託機関が運用し、建物は連合会が自前で保有しており、宿泊施設としての収益をいわゆる地代として、連合会の年金資産の運用収益に計上している仕組みとなっている。施設をただちに廃止するとその分の運用のパフォーマンスが落ちるという問題があり、連合会で宿泊施設を経営するのではなく、売却したうえで、上下一体として運用資産としていくという方策をとれないか検討を進めている状況。

吉田保険課長：判断材料をお届けできるよう事務局と相談したい。協会けんぽの体制については、現金給付の支給事務、健診事業など実際の業務と体制の整合、健保組合との人の配置の比較など、いろいろ当方としても精査した。

岩瀬仕分け人：協会けんぽについては、資料をいただいた上で検討したい。

企業年金連合会については、一体的な運用から「らんざん」を外すとパフォーマンス

ンスが落ちるとのことだが、どれくらい落ちるのか。

中村企業年金国民年金基金課長：資料を御用意する。

中山仕分け人：資料は良く整理されており、全体として進んでいるのではないか。今回の仕分けの対象となる法人での削減額が▲400億円とのことだが、厚生労働省として成果があったとの認識か。

また、個々の仕分けを聞いていると、デジャビュ感がある、つまり事業が重複しているのではないかと感じる。整理合理化委員会では、法人だけでなく、厚生労働省全体として、事業の見直しが必要。

二川総審：省内事業仕分けは試行錯誤でやってきており、金額をどう評価するかは難しい。しかし、公開の場で、無駄がないかのチェックをするということで一定の成果は上がったのではないか。

今後、春だけでは足りないもの、春にやったが不十分ものについて事業仕分けを続けていきたい。また、くっつけるとか、やめるとかといった話には別の観点が必要。

二川総審：（資料5について説明）

菊池仕分け人：オブザーバーについては位置付けが疑問。制度や政策の必要性については、その具体的中身や歴史的経緯を前提にしないと議論が深まらないが、そうした中身や経緯は法人担当者や所管部局が説明すれば良い。仕分け人は、廃止を含めた責任を持つのであって、評決に参加しない人が責任を持たずに議論するのは位置付けがよく分からない。

中山仕分け人：専門家からこれまでの経緯や背景の説明があるのは良いと思う。オブザーバーが評決に参加しないことが問題なのか。

菊池仕分け人：言いたいことを言って、後はどうぞ、というイメージは合わないと思う。自分はそう考える。

中山仕分け人：担当者はやはり法人を守ろうとするので、第三者的で客観的な説明があった方が良い。

日野仕分け人：有識者とモニターの今の構成で良いのではないか。

岩瀬仕分け人：菊池さんの意見に賛成であり、詳しく知りたいときは、別途専門家を

呼んでヒアリングなりすればよいのでは。穿った見方かもしれないが、誰がどういう基準でどういう人を選ぶのか。役所に都合の良い人を選んでいるのではないかと
思われ、痛くない腹を探られてしまう。

木下参事官：オブザーバーについては、政務三役と相談して決めたい。

渡辺仕分け人：私の担当分野である障害児福祉、子育て支援などでは、400億円あればいろいろなことができる。これらの削減額は、福祉事業に還元されるのか。どのように使われるのか。

二川総審：今年については、削減した分は特別枠（元気な日本復活特別枠）に振り分けられ、政策コンテストを行う。

森松仕分け人：無駄でないものも、「選択と集中」で切ることが重要。

仕分けの結果、下っ端や非正規職員を削減して、役員の数は減っていないのではないか。中間管理職を見ていくべき。

仕分けは必要な作業だが、これが原因で本来の仕事ができないのは、皆さんも悔しいのではないか。

木全仕分け人：個別法人については分かったが、情報予算の総額はどうなっているか。

▲400億円とのことだが、業務経費を少し見直せば出てくる額だ。私はコンピューター関連の仕事をしてきたが、システムを共通的なものにしていくべき。そうした努力が見えない。

二川総審：システムの共通化については、そうした流れになってきているが、政府全体としては、もう少しできないのか、別途全体の工夫の中で検討中。

木全仕分け人：これまでのことは仕方がない。ただ、そろそろそういう時期ではないかと考える。

高橋仕分け人：漠然かつ過大なリクエストだが、3つお願いしたい。

まず、新政権では雇用・医療・介護に重きを置いている。事業仕分けでせつかく切っても、新たな仕事が増えることになるが、新しい事業については一定期間後に政策目的にどれだけ合ったものか、成果が上がっているのかを検証すべき。

2つ目は、地方にできるものは地方に、といった観点からの仕分けが必要。

3つ目は、業務の見直しをすれば、外だけでなく本省の組織の見直しにもつながるはずである。本省の組織の見直しが必要。最後は、本省組織の改革につなげるとの観点が必要。そうしないと、必要なお金が出てこない。

河北仕分け人：省の外を見ると、会計検査院や国会の決算委員会があり、省内にも評価委員会があり、会計課が予算要求をチェックしている。こうした中で、省内事業仕分けがどこに位置付けられているのか、全体像のマップを作ってもらえないか。

二川総審：事業仕分けは、昔は意義があったが、時間が経過してその意義が薄れているものを公開の場で扱う。

高橋仕分け人：同じ組織が効果のない政策を打ってもダメである。組織を見直さないと同じことが繰り返されてしまう。この数年が勝負である。

日野仕分け人：独法で働いている方々もいる。統廃合があれば、そこの職員を、人手が足りない、ライフイノベーション、児童虐待、民生委員などに配置換えできないか。

(了)